

No. 2132

広報

平成30年4月1日号

すながわ

平成30年度 教育行政執行方針

おかあさん ぼく立派だったでしょ？
(ひまわり保育園卒園式)

平成30年度

教育行政執行方針

3月5日から開会された第1回砂川市議会定例会で、高橋教育長から、少子高齢化やグローバル化により生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、平成30年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

生産年齢人口の減少や急激な少子高齢化、グローバル化が進展するなか、誰もがより主体的に社会と関わりながら、次代を創り出す力を身に付けていくため、教育が果たす役割は一層重要になってきています。

一方、近年は知識・情報・技術を巡る変化の早さが加速的となり、第4次産業革命ともいわれる進化した人工知能やネットワークで連結したさまざまな情報から生み出される付加価値が、社会や生活を大きく変えていくとの予測がされています。

こうしたことから、教育委員会としては、これらの社会動向を的確に見極めながら、子どもたちが社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く「生きる力」の育成に努めるとともに、市民一人一人が生涯にわたり主体的に学び続け、社会のなかで自己実現を図ることができる生涯学

習社会の構築に努めるなど、学校教育と社会教育が両輪となって、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進していきま

学校教育

学校教育には、子どもたちがさまざまな変化に積極的に向き合い、他者との協働により課題を解決する力や情報の見極め、再構成することで新たな価値へつなげていく力の育成が求められています。

そのためには、学校と社会が目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとともに、学校・家庭・地域の関係者が教育課程を軸として、学校教育の改善・充実の循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指す必要があります。

このことから、将来において実践的な

生きる力となる確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の7つの観点から学校教育を推進していきま

1 豊かな教育活動を推進する
教育環境の整備

子どもたちの学ぶ意欲を高め、これからの社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子どもたちを取り巻く学びの環境をより一層充実させる必要があります。

このことから、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、経年劣化による砂川中学校の屋上防水をはじめ、中央小学校の放送設備の改修など、施設・設備の整備、修繕を計画的に行っていきます。

また、学校施設の耐震化にあたっては、体育館の非構造部材については一部の施設で実施済みですが、今年度中に小・中

学校5校のバスケットゴールおよび7校すべての照明器具を耐震補強することで、すでに耐震改修を終えている構造体を含め、すべての耐震化を完了していきます。

さらに、今年度から新学習指導要領への移行期間に入りますが、小学校において外国語活動の授業時数が増加することに対応するため、外国語指導助手を増員するほか、望ましい読書習慣を身に付けることができるよう、学校図書館の整備も引き続き行っていきます。

2 豊かな学びを支える
就学支援の充実

教育は、一人一人が自立し、幸福を実現するための重要な基盤であることから、家庭の経済状況に関わらず、安心して学ぶことができる環境の整備は必要不可欠です。

このことから、児童生徒の就学に関わり、経済的な負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な

支援を速やかに実施できるよう努めていきます。

3 確かな学力を育む 学習指導の充実

子どもたちが、変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学校・家庭・地域の協力により、子どもたちの知・徳・体の育成に向けた取り組みの充実が重要です。

このことから、家庭や地域と連携・協働しながら教育課程の不断の見直しを図り、学校教育の改善・充実の好循環を生み出していくカリキュラム・マネジメントについて全教職員が共通理解を図るとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を確実に実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の質的改善に努めていきます。

授業実践においては、実物投影機やタブレット端末などのICT機器を活用し、子どもたちの課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びを促すとともに、学習規律やノート指導の徹底、家庭学習の習慣化に向けて、学校全体で共通理解を図りながら一貫性のある取り組みを推進していきます。

また、今年度も学習塾と連携を図り、基礎・基本の確実な定着と家庭学習の習

慣化に向けて小学校4年生から6年生を対象とする放課後学習サポート事業を実施するほか、複式学級の設置に向けては、必要となる教職員のサポート体制などを構築していきます。

4 一人一人のもてる力を高める 特別支援教育の推進

「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備するとともに、個別の指導計画と教育支援計画を活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援体制の充実を図っていきます。

また、小学校において開設を予定している特別支援学級について、学校生活における必要な支援に努めていきます。

5 豊かな人間性を育む 教育の推進

子どもたちが互いを尊重し、ともに支

え合いながら社会の一員として成長していくためには、道徳教育を中心に、規範意識や倫理観、命を大切にすることや思いやりの心を育むとともに、体験活動などを通して社会性や豊かな人間性を培うことが大切です。

このことから、今年度から小学校で実施される「特別の教科道徳」について、計画的・発展的な指導の充実を努めるとともに、採択された教科書を効果的に活用し、「考え、議論する」道徳の授業づくりを含めた道徳教育の質的改善を図る校内研修を推進していきます。

また、砂川市いじめ防止基本方針などの見直しを行い、いじめ防止に向けた組織的な取り組みの機能化を図るとともに、不登校などの生徒指導上の諸問題について、学校・家庭・地域および関係機関が連携した対応を図るため、引き続きスクールソーシャルワーカーの配置により、ケア体制および相談支援体制の充実を努めていきます。

6 健やかな体を育む教育の推進

体力は、あらゆる活動の源でもあり、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤を培うことが重要です。

このことから、児童生徒の体力向上に向けた成果と課題を明らかにしつつ、具体的な取り組みを組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着やインターネット、スマートフォンなどを安全に利用するためのルールづくりに向けた情報モラルの意識の高揚を図る取り組みについても推進していきます。

学校保健では、10月に全道の関係者が一堂に集う「第66回北海道学校保健研究大会」を砂川市で開催し、研究協議を深めることで、子どもの健康教育の充実に向けた取り組みを進めていきます。

また、学校給食では、砂川産米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地元の安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用するとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力に身に付けさせるため、今年度から栄養教諭の学校訪問を小・中学校全学年に拡大して実施し、食に関する指導の充実を努めていきます。

さらに、設備・機器の計画的な整備として食缶洗浄機の更新、プレハブ冷凍冷蔵庫の改修などを行い、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供していきます。

7

信頼される学校づくりの推進

近年、学校には、社会との連携・協働を重視した特色ある教育活動や社会に開かれた教育課程の編成が求められていきます。

このことから、子どもたちがどのように学び、どのような資質・能力を身に付けていくのかを教育課程において明確にしながら、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実を図っていきます。

特に、学校の教育目標や経営方針に基づき、地域における人材や資源の活用、社会教育との連携を密にし、家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進していきます。

また、学校運営や児童生徒の学力・体力の状況を学校だよりや懇談会などを通じて分かりやすく公表し、家庭や地域との情報の共有を図っていきます。

これらの学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しては、これまでの各種支援策を継続するとともに、在校生がより多様な進路選択を考える契機となるよう、現役大学生と進路などについて語り合う対話型学習プログラム授業を実施するための費用を新たに補助するなど、砂川高等学校が持つ魅力がより一層高まるよう支援に努めていきます。

社会教育

市民の生きがいづくりや自己実現のための学習が根幹となる生涯学習社会の実現に向け、社会教育では、さまざまな学習機会を提供しつつ、本市が抱える問題や課題を解決するための学習活動を推進していくことが重要です。

このことから、世代間や団体間につながりのある事業を推進するとともに、地域における教育資源を効果的・効率的に活用し、地域の活性化や地域課題の解決につなげていくため、次の6つの観点から社会教育を推進していきます。

1

生涯学習の充実

生涯学習をより充実させるためには、社会資源を有効に活用するとともに、地域人材の育成・活用を図っていくことが重要です。

また、さまざまな世代への生涯学習活動の情報発信に努め、地域課題や多様なニーズに対応した学習機会を提供することが必要です。

このことから、家庭教育サポート企業や各種団体の協力、社会資源を有効活用した事業展開を通じて生涯学習の促進を

図っていくとともに、新学習指導要領を見据え、地域の人材を活用して、子どもたちがコンピュータの基本的な操作やプログラミングを体験することのできる新たな事業を学校施設において実施するなど、人材の育成に努めていきます。

また、学習に対する市民の関心や意欲がさまざまな世代で高まるよう、学習情報がさまざまな世代で高まるよう、学習情報を広く発信できる手段の検討を進めるとともに、青年層に対し、まちへの愛着心向上の動機づけとなる学習機会、集いの場を設定していくとともに、広域的な取り組みによって、幅広い年齢層にも地域の課題解決や活動への参加意欲の高揚を図り、生涯学習環境の充実を図っていきます。



生涯学習市民の集い「いってみよう！やってみよう！」

2

家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭において教育の基盤をしっか

り築くことが重要です。

また、地域とのつながりの中で家庭教育力の向上を図り、子育ての各段階に応じた学習を推進していくことが必要です。

このことから、子育てへの不安を解消し、安心して子どもを育てる環境をつくるため、子育て中の親や乳幼児への積極的な教育活動を推進するとともに、あらゆる場面に対応する体制づくりを進めるため、学校・家庭・地域・企業や市の保健・福祉部局をはじめとする関係機関との連携を強化していきます。

3

地域で支える青少年健全育成活動の推進

青少年の健全育成には、健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、一人の人間として自立した、心豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育てることが重要です。

このことから、地域の大人と子どもの日常的な交流を促進し、地域の方で子どもたちを見守る体制を強化するため、全市的に展開しているあいさつ運動を継続して実施するとともに、地域における学習機会の充実を図っていきます。

また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、さまざまな体験活動や

地域住民との交流促進を行っている放課後子ども教室について、新たに北光小学校地区で放課後学校を開設するとともに、土曜日に重複するイベントなどについては、事業主催者間との連携を図り、子どもたちの豊かな体験活動の参加につながるよう取り組みを進めていきます。



放課後学校

4

読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものであり、とりわけ子どもたちにとっては、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

このことから、図書館が「地域の知の拠点」としてその機能を十分に発揮するため、図書管理システムを更新し、インターネットによる予約サービスを開始するほか、図書館展示や各種事業の充実を

図るなど、利用促進に努めていきます。

また、乳幼児期から絵本に親しむきっかけづくりとなる「ブックスタート」事業や学校図書館への支援を継続して実施するほか、新たに学校を対象とした「出張おはなし会」を実施するとともに、子ども読書活動ボランティアなどの協力を得ながら、読み聞かせ活動や図書館資料の整理を行い、幅広い読書の普及促進を図っていきます。

5

芸術文化活動の充実と文化財・郷土資料の適切な保存・活用

芸術文化活動は、まちに活力と潤いをもたらす活動であり、文化財や郷土資料は、砂川の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。

このことから、今年度より公民館の管理運営を市直営とし、引き続き利用者の利便性向上を図っていくとともに、老朽化したボイラーを更新するなど、施設の環境整備を行うほか、日常的に芸術文化活動を展開しているグループ・サークルなどの利用促進と団体の育成に努めていきます。

また、地域交流センターゆうにおける文化事業に対し、引き続き補助を行っていくとともに、施設の環境整備を図るほ

か、NPO法人ゆうや文化団体などと連携し、創造的な芸術文化の振興を図っていきます。

郷土資料の保存・活用については、今年度、市制施行60周年記念事業として、郷土資料室などで収集・保存している資料などをデジタル化し、砂川市の軌跡を辿る特別展を開催するとともに、無形民俗文化財「街頭もちつき」の保持団体である「砂川もちつき保存会」に対し、120周年記念誌発行などへの支援を行い、郷土文化の伝承に努めていきます。

6

スポーツ施設機能・レクリエーション機会の充実

誰もが気軽に楽しみ、親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のためには、スポーツ施設の機能やレクリエーション機会の充実を図ることが重要です。

このことから、砂川市スポーツ推進計画に掲げる施策に沿って推進していくとともに、年齢や性別、障がいの有無を問わず、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためのきっかけづくりやパラスポーツの推進を図っていくほか、今年度より体育施設の管理運営を市直営とし、引き続き利用者の利便性向上を図り、市外利用者の誘致を含めた利活用促進にも努めていきます。

また、ヨット・カヌーなどで必要なライフジャケットについても更新し、海洋スポーツの事業振興を図っていきます。

さらに、リニューアルした市営野球場について、管理用機材の購入などによってグラウンドのコンディションを良好に保っていくなど、施設の機能充実を図っていくとともに、こけら落としとして、子どもたちを対象とした市制施行60周年記念事業「北海道日本ハムファイターズ野球教室」を開催していきます。

おわりに

将来的に良好な教育環境の維持向上を図っていくため、急速に進展する少子化を踏まえ本年度より市内すべての小・中学校を対象とした統合を含めた適正配置について、検討に着手してまいりたいと考えております。教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位ならびに関係団体・各機関の御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。平成30年度教育行政執行方針といたします。

砂川市教育委員会

教育長 高橋 豊

みんなで支える介護保険

65歳以上の方の介護保険料について

介護保険制度では3年に1度制度の見直しが行われ、このたび市では、平成30年度から同32年度までの新しい介護保険事業計画を策定しました。これにより、4月からの65歳以上の方の介護保険料の詳細が決まりましたのでお知らせします。

介護サービスが必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご理解をお願いします。



■要介護（要支援）認定者の状況

砂川市における65歳以上の高齢者数は、平成30年1月末現在で6,467人、高齢化率は37.27%で、そのうち要介護（要支援）認定者は、1,212人となっています。

今後、さらに高齢化が進む中、認定者も年々増加すると予測され、平成32年度には1,317人が認定を受けると推計されています。【表1】

これに伴い、標準給付費（介護サービスに必要な額のうち利用者負担分を除いた額）も増加すると推計しています。【図1】

図1 要介護（要支援）認定者数と標準給付費の推計

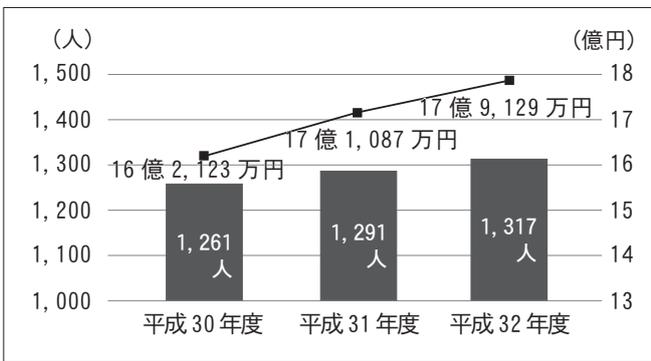


表1 要介護（要支援）認定者数の現状と推計 (単位：人)

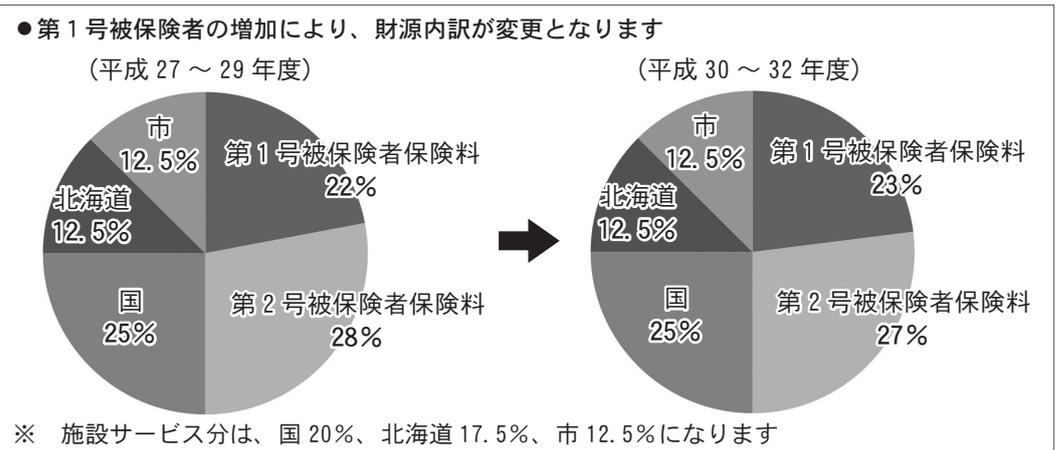
	平成30年 1月末日(実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
要支援1	275	273	277	279
要支援2	124	112	114	117
要介護1	294	294	301	307
要介護2	173	188	194	198
要介護3	159	190	196	203
要介護4	107	107	109	110
要介護5	80	97	100	103
計	1,212	1,261	1,291	1,317

■介護保険の財源

介護保険にかかる費用のうち、介護サービスの利用者が負担する分（かけた費用の1割または2割）を除き、半分は40歳以上の被保険者に納付している。ただ、保険料、残りの半分は国・北海道・市の公費でまかなわれています。

平成30年度から同32年度までの被保険者に納付していた保険料の標準給付費に対する財源内訳は、65歳以上の方（第1号被保険者）は23%、40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）は27%になり

図2 介護保険の財源内訳（居宅サービス分）



※ 第2号被保険者の保険料については、加入している医療保険の算定方法により保険料額が決められ、医療保険料と一括して納めていただきます

表2 保険料段階

段階	平成27～同29年度	平成30～同32年度		
	保険料	対象者	保険料	平成30年度 保険料年額
第1段階	基準額 × 0.45	→ 生活保護受給者、市民税非課税世帯の 老齢福祉年金受給者、市民税非課税世帯 で合計所得金額 + 課税年金収入額が 80万円以下の方	基準額 × 0.50 (※1)	24,800円
			<u>基準額 × 0.45 (※2)</u>	
			基準額 × 0.30 (※3)	
第2段階	基準額 × 0.63	→ 市民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入額が120万円以下の方	基準額 × 0.75 (※1)	34,700円
			<u>基準額 × 0.63 (※4)</u>	
			基準額 × 0.50 (※3)	
第3段階	基準額 × 0.75	→ 市民税非課税世帯で、第2段階以外の方	<u>基準額 × 0.75</u>	41,400円
			基準額 × 0.70 (※3)	
第4段階	基準額 × 0.90	→ 市民税課税世帯で、本人が市民税非課 税で合計所得金額 + 課税年金収入額が 80万円以下の方	基準額 × 0.90	49,600円
第5段階	基準額	→ 市民税課税世帯で、本人が市民税非課 税で第4段階以外の方	基準額	55,200円
第6段階	基準額 × 1.20	→ 本人が市民税課税で、合計所得金額が 120万円未満の方	基準額 × 1.20	66,200円
第7段階	基準額 × 1.30	→ 本人が市民税課税で、合計所得金額が 120万円以上200万円未満の方	基準額 × 1.30	71,700円
第8段階	基準額 × 1.50	→ 本人が市民税課税で、合計所得金額が 200万円以上300万円未満の方	基準額 × 1.50	82,800円
第9段階	基準額 × 1.70	→ 本人が市民税課税で、合計所得金額が 300万円以上の方	基準額 × 1.70	93,800円

※1 標準保険料率による保険料

※2 平成30年度の公費軽減による保険料

※3 公費軽減完全実施以降の保険料

※4 平成30年度の市独自の保険料

● 公費軽減が予定どおり行われない場合、負担割合が変動する場合があります

■ 65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料

介護保険料は、標準給付費等をもとに、平成30年度から同32年度までの第1号被保険者の保険料収納必要総額を算出し、所得段階別の加入者割合を考慮の上、保険料基準額を決定します。

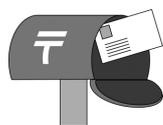
市では、介護給付費準備基金を取り崩すなど保険料額の抑制に努め、平成30年度から同32年度までの保険料基準額は月額4,600円(平成29年度までと同額)に据え置きます。

また、「第2段階」の標準保険料率は「0.75」ですが、低所得者層の負担増を避けるため、市独自の対策として、国の公費軽減が行われるまでの間、保険料率「0.63」を据え置きます。【表2】

詳しい通知書は7月上旬に発送します

65歳以上の方の平成30年度の保険料に関する通知書は、7月上旬に個別にお送りします。

決定した保険料額や納め方などの詳細は、こちらの通知書で確認してください。



【詳細】

介護保険全般のこと 介護保険係⑤ 2 1 2 1
介護保険料のこと 市民税係④ 2 1 2 1

為国修一
兼同管理係長 同企業労政係長 青野英樹

市立病院発令(同)

院長兼がん相談支援センター長兼研修管理室長兼医師診療支援室長(副院長兼がん相談支援センター長兼研修管理室長) 田口宏一
副院長兼周産期センター長 武田直毅
副院長兼認知症疾患医療センター長(認知症疾患医療センター長) 内海久美子
医局泌尿器科部長(新採用) 國島康晴
同リハビリテーション科部長(同) 齊藤直人
同精神科医長(医局精神科副医長) 江本雄泰
同循環器内科医長(新採用) 水上和也
同循環器内科医長(同) 中島孝之
同小児科医長(同) 大野真由美
同消化器外科医長(同) 小柳要
同内科医員(同) 中村文彦
同内科医員(同) 佐藤一紀
同内科医員(同) 中田健人
同内科医員(同) 若園順康
同精神科医員(同) 石田智隆
同神経内科医員(同) 高橋明央
同循環器内科医員(同) 數井翔
同消化器外科医員(同) 石田倫啓
同消化器外科医員(同) 阪田敏聖
同整形外科医員(同) 福土龍之介
同整形外科医員(同) 板橋尚秀
同形成外科医員(同) 宮林亜沙子
同皮膚科医員(同) 丸尾亜紀
同産婦人科医員(同) 櫻井愛美
同産婦人科医員(同) 宮城正太
同耳鼻咽喉科

医員(同) 田川愛
同麻酔科医員(同) 豊嶋慶子
同麻酔科医員(同) 上田健太郎
同麻酔科医員(同) 長谷川栄
同放射線診断科医員(同) 野村健太
副看護部長(看護管理室看護師長) 細海加代子
地域医療連携室在宅・入退院支援係看護師長(看護部中央手術室看護師長) 榎引晴子
在宅・入退院支援係看護師長(同) 7階西病棟看護師長 北川裕子
認知症疾患医療センター看護師長(認知症疾患医療センター主任看護師) 福田智子
看護部3階病棟看護師長(看護部高度治療室看護師長) 羽下純子
同3階病棟看護師長(同) 3階病棟主任看護師 下山友子
同4階東病棟看護師長(同) 5階東病棟看護師長 菊永和美
同5階東病棟看護師長(同) 5階東病棟主任看護師 伊藤郁子
同6階西病棟看護師長(同) 3階病棟看護師長 島崎聡美
同7階西病棟看護師長(地域医療連携室在宅・入退院支援係看護師長) 藤井恵子
同3階南病棟看護師長(看護部4階東病棟看護師長) 長岡優子
同高度治療室看護師長(同) 3階南病棟看護師長 尾西孝一
同集中治療室主任看護師 松崎真弓
同血液透析室看護師長(同) 6階西病棟看護師長 加藤幸代
同中央手術室看護師長(同) 中央手術室主任看護師 川村昌経
事務局長(事務局審議監兼医事課長) 朝日紀博
事務局審議監兼地域医療連携室地域医療連携課長

兼がん相談支援センター副審議監 山田基
地域医療連携室地域医療連携課長兼がん相談支援センター副審議監(同管理課長) 山川和弘
研修管理室副審議監兼研修管理係長(研修管理室副審議監) 森田康晴
認知症疾患医療センター副センター長(認知症疾患医療センター主幹兼地域生活支援係長) 大辻誠司
事務局管理課長(事務局管理課長補佐兼庶務係長) 為国泰朗
同管理課技術長兼施設係長(同管理課技術長) 大内文雄
同管理課長補佐兼職員係長(同経営企画課長補佐兼用度係長) 和田忠成
同経営企画課長補佐兼用度係長(同医事課長補佐兼業務係長) 森田一巳
同医事課長補佐兼職員係長(同管理課長補佐兼職員係長) 倉島久徳
同医事課長補佐兼情報システム係長兼医師診療支援室医師診療支援係長(同医事課長補佐兼情報システム係長) 小柳貴敬
地域医療連携室地域医療連携課在宅・入退院支援係長(地域医療連携室地域医療連携課在宅・入退院支援係) 及川佑介
認知症疾患医療センター地域生活支援係長(認知症疾患医療センター地域生活支援係) 廣本貴臣
事務局管理課庶務係長(事務局管理課庶務係) 佐藤大作
地域医療連携室地域医療連携課在宅・入退院支援係(新採用) 池田夏希
研修管理室研修管理係(事務局医事課業務係) 田中静江
医師診療支援室医師診療支援係(新採用) 佐々木智子
同医師診療支援係(同) 加藤拓也
事務局経

営企画課企画係(同) 居林柊汰
同医事課医事係(同) 中村優
同医事課業務係(同経営企画課企画係) 市川史誠
【退職(3月31日付)】
医局精神科部長 安村修一
事務局長 氏家実
看護部副看護部長 長島明美
同血液透析室看護師長 細海克守
事務局管理課施設係長 坂本和隆
看護部5階東病棟看護師 星川敏江
同4階南病棟看護師 佐藤敏弘
同5階西病棟准看護師 稲垣里美
同外来診療棟准看護師 村井寛子
同4階西病棟看護助手 井向ひとみ
砂川地区広域消防組合発令(同)

消防長(本部長) 青木治
本部長兼総務課長兼指令室長(総務課長) 袖野款司
消防署長(奈井江・浦臼支署長) 小島昌公
予防課長(奈井江・浦臼支署長補佐) 山田賢二
奈井江・浦臼支署長(予防課長) 福田太
総務課長補佐兼消防団係長(総務課長補佐兼消防係) 品川直範
警防課長補佐(予防課長) 長補佐兼保安係長 福士敦
予防課長補佐兼予防係長(同予防係) 鎌田哲也
奈井江・浦臼支署長補佐兼消防係長(奈井江・浦臼支署長補佐兼庶務係長) 角谷裕司
総務課財務係長(総務課消防団係長) 北村竜次
救急通信課救急係長(奈井江・浦臼支署消

防係長) 宮越達之
同計画係長(上砂川支署救急係長) 小塚理弘
警防課消防係長(警防課消防係) 三浦敏洋
予防課保安係長(上砂川支署消防係長) 遠藤和也
奈井江・浦臼支署庶務係長(警防課消防係長) 大谷友紀雄
同機械係長(奈井江・浦臼支署庶務係) 島貴貴行
上砂川支署消防係長(救急通信課救急係長) 鎌田恒樹
同救急係長(上砂川支署庶務係) 伊藤一也
総務課財務係(警防課消防係) 山出宏二
救急通信課救急係(奈井江・浦臼支署予防係) 増井彰吾
警防課消防係(予防課予防係) 中村英保
同消防係(上砂川支署消防係) 佐竹勇樹
予防課予防係(奈井江・浦臼支署消防係) 羽川大将
同予防係(新採用) 板倉崇将
同保安係(奈井江・浦臼支署予防係) 小俣貴司
同保安係(新採用) 流大喜
奈井江・浦臼支署庶務係(奈井江・浦臼支署消防団係) 三浦謙一
同消防団係(同救急係) 土井研斗
同消防団係(同消防係) 高田慎悟
奈井江・浦臼支署消防係(予防課保安係) 足立昌俊
同消防係(奈井江・浦臼支署消防団係) 小野寺祐輝
同予防係(警防課消防係) 本間唯
同予防係(救急通信課救急係) 神佑介
同機械係(予防課予防係) 東藤佑太
上砂川支署庶務係(総務課財務係) 林俊則
同消防係(予防課保安係) 荒木一乃
【退職(3月31日付)】
消防署長 平井義昭
救急通信課情報係長 西崎輝一



乳がん講座

～あなたの職場へうかがいます～

市立病院では、乳がん検診を推進するとともに、病気になっても変わらない生活を送ることを目標に乳がん治療を行い、働く意欲・能力のある方が安心して働き続けられるように治療と仕事の両立支援への理解を促す活動に取り組んでいます。あなたの事業所でも乳がん検診や治療と仕事の両立支援について考えてみませんか。乳腺外科専門医が事業所を訪問して講演を行いますので、ぜひ申し込みください。

●乳がんとは

乳がんとは乳房の中にある乳腺にできる悪性の腫瘍です。日本では女性がかかるがんの第1位が乳がん、生涯に乳がんになる女性は現在11人に1人とされています。乳がんは30代から増加し始め、40～50代にピークを迎えます。仕事・子育て・介護などの女性として一番忙しい時期にかかりやすい病気ですが、早期に発見し適切な治療を受ければ高確率で治癒します。そのためには定期的な検診を受けることが大切です。

- 講師 市立病院 乳腺外科部長 細田 充主
- 対象 中空知の事業所に所属する女性職員を対象に講演を行います
※ 少人数からでも申し込みできます。男性の方も参加できます
- 実施日 月～木曜日：午後5時30分～、金曜日：午後1時～
※ 祝日・休日を除く
- 会場 講演を行う会場は、事業所でご用意ください
- 講演料 無料 ※ 会場使用料は事業所での負担となります
- ◆詳細・申込 市立病院がん相談支援センター⑤2131へ



乳腺外科部長 細田 充主

4月から水道料金等のコンビニ納付が始まります

4月から、水道料金、下水道使用料および個別排水処理施設使用料は、曜日や時間を問わず、全国のコンビニエンスストアでいつでもお支払いが可能になります(利用者から手数料などはいただきません)。

❑コンビニでのお取り扱いができない納入通知書

- 平成30年3月31日以前に発行したもの ●納入通知書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの ●コンビニ収納用のバーコードの印字がされていないもの
- 指定する期限が過ぎたもの

❑コンビニ収納の留意点

納入通知書は破損しないようゆっくりはがしてお使いください

お支払いの際は、領収書を必ず受け取り、5年間大切に保存してください

※ 従来どおり、中空知3市1町または金融機関の窓口でもお支払いいただけます。また、安全・安心で確実な口座振替も引き続き便利にご利用いただけます

❑取り扱い可能なコンビニエンスストアなど

セイコーマート、セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、MMK(多機能情報ターミナル)設置店、ヤフーアプリなど ※ 詳しくは下記へお問い合わせください

◆詳細 中空知広域水道企業団080-080-01432



ま ち の 話 題

□■ホームページ「すながわTOPICS」でも紹介中! ■□

<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>

学びやに足跡を残して

(3月1日～ 各保育所・幼稚園・学校)

市内各保育所・幼稚園・学校で卒業式が行われました。卒業生たちは同じときを過ごした仲間たちとの別れを惜しみながら、慣れ親しんだ学びやを後にし、それぞれの新たな活躍の場へと足を踏み出していきます。これからの皆さんに、素敵な出会いがあるといいですね。



●ひまわり保育園
大きな声で「ありがとうございます!」



●豊沼小学校
中学校で出会う新しい仲間と頑張ります!



●石山中学校
笑顔で卒業!



●砂川高校
自分らしくそれぞれの道を進んでいきます



●看護専門学校
お世話になった先生方に感謝!

市の応援大使を市長が激励

(3月2日 札幌市)

札幌市内にて北海道 179 市町村応援大使 2018「18 市町村代表者 × 応援大使決起集会」が開かれ、砂川市の応援大使である近藤健介選手、石井裕也選手よりバットやグローブなどにサインをしていただきました。サイン入りグッズは、市役所南庁舎 1 階に展示をしていますので、お越しの際はぜひご覧ください。



●近藤選手(右)・石井選手(左)に熱い声援を!

創立 50 周年の集大成

(3月3日、4日 地域交流センターゆう)

「文化協会創立 50 周年記念発表会」が開催され、文化協会加盟団体などによる芸能発表や文芸展示、ロビー公演を鑑賞するため、たくさんの方が訪れました。芸能発表では、団体同士の「共演」による特別な発表も行われるなど、ふだんの文化祭とは一味違う、50 周年を迎えてなお進化する発表会となりました。



●弓道と詩吟による「共演」

お知らせ



固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

市では、土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行いますので、期間中にご覧ください。
 なお、固定資産課税台帳は、縦覧期間外でも閲覧できます。
【土地、家屋価格等縦覧帳簿】
縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火) 午前8時30分～午後5時15分

- **縦覧可能者** 市内に所在する土地または家屋の固定資産税納税者またはその代理人
- **料金** 無料
- **持ち物** 本人確認ができるもの、代理人は委任状
- ※ 縦覧帳簿は複写(コピー)できません
- **【固定資産課税台帳】**
- **閲覧期間** 通年(閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- **閲覧可能者** 市内に所在する土地または家屋の所有者

またはその代理人または借地・借家人など

● **料金** 1回につき300円

※ 縦覧期間中(4月2日～5月1日)は無料

- **持ち物** 本人確認ができるもの、代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書
- **縦覧・閲覧場所** いずれも資産税係⑩番窓口
- **詳細** 資産税係④2121

健康福祉



重度身体障害者(児)ハイヤー料金助成券交付

市では、4月2日から重度身体障害者(児)を対象に平成30年度ハイヤー料金助成券を交付します。

- **対象** 身体障害者手帳が交付されている方のうち、下肢・体幹(脳原)移動・視覚障害が1・2級の方または内部障害が1級で「歩行困難」と記載されている方
- ※ 前述の障害部位・等級以外のの方は該当になりません。

こころの健康相談

こころの病気についてのさまざまな相談やストレス・思春期の問題・認知症の問題などに専門医が相談に応じます。

- **とき** 4月12日(木) 午後2時～4時30分
- **ところ** 滝川保健所
- **詳細・申込** 4月11日(水)の午後4時までに、滝川保健所④6201へ

村中信夫氏が消防庁長官永年勤続功労章を受章

このたび、村中信夫氏(西1北4)が消防庁長官永年勤続功労章を受章され、3月20日、その伝達式が市長室で行われました。

村中氏は、製作所を営む傍ら、砂川消防団の団員として、昭和60年から現在に至るまでの永きにわたり活動されています。その間、平成23年度に副分団長、平成24年度



伝達を受ける村中氏

からは分団長を務め、地域防災の発展に多大な貢献をされています。

水道

についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

砂川営業所(砂川市役所1階)

080-080-01432

TEL 54-2121

TEL.53-3831 FAX.53-2126

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

一般公開記念講演会のご案内(入場料無料)

お誘いあわせのうえ、お気軽にご来場ください。

□ **とき** 4月7日(土) 午後3時45分～4時45分
(開場3時30分～)

□ **ところ** 地域交流センターゆう 大ホール

□ **テーマ** 「地域で見守る認知症」砂川モデルを全国へ

□ **講師** 市立病院副院長 内海 久美子 先生

主催 砂川ロータリークラブ

お問い合わせ 瓜俊雄④4386



敬老助成券交付

市では、次の方を対象に敬老助成券を交付します。

- 対象 在宅で暮らしている昭和19年4月1日以前に生まれた方で、平成29年度市民税が非課税の方

●助成券の種類(一つを選択)

敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券(砂川市予約型乗合タクシーにも使用できます)

※ 本人以外は使用できません

- 助成額 5,300円相当
- 持ち物 印鑑(やむを得ない理由により代理人申請をする場合は、代理人の印鑑も必要です)
- 申請 4月2日(月)から、高齢者支援係⑦番窓口
- 詳細 高齢者支援係④2121

認知症を抱える家族の交流会

認知症患者の介護を経験してきた仲間同士が、悩みを受け止めながらアドバイスしあ

う交流会に参加してみませんか。

- とき 4月16日(月)、5月21日(月)、6月18日(月) いずれも午前10時～正午
- ところ ふれあいセンター
- 詳細・申込 ひだまりの会 坂本③3462へ

市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や栄養・育児などの相談も行っています。

- とき 4月2日(月) 午後1時～3時
- ところ ふれあいセンター
- 詳細・申込 ふれあいセンター⑤2000へ

後期高齢者健康診査

5月の健診を次のとおり行いますので、希望者は申し込みにください。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき 5月1日(火)～10日(木)
- ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう

内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院

- 対象 後期高齢者医療保険加入者
- 料金 400円
- 詳細・申込 4月2日(月)～10日(火)までに、ふれあいセンター⑤2000へ

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費補助

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに対し、言語の習得や健全な発達を支援するため、補聴器購入費等の一部を助成します。

- 対象(すべてに該当する方)
 - ・市内に居住している18歳未満の方
 - ・身体障害者手帳の交付対象とならない方
 - ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上の方
 - ・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できると医師に判断された方
- 持ち物 申請書、医師意見書、補聴器の見積書、印鑑
- ※ 申請書および医師意見書は社会福祉係⑧番窓口にて

子育て



1歳児パクパクひろば

- とき 4月2日(月) 午前10時～(受付9時45分まで)
- ところ ふれあいセンター
- 対象 平成29年3月生まれ
- 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
- 持ち物 母子手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
- 詳細 ふれあいセンター⑤2000

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます

入居者募集中

ガーデン
りんごの里

サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしを
りんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



↑リビング

フッ素塗布

虫歯予防のため定期的（6か月ごと）にフッ素塗布を受けましょう。

- とき 4月11日(水) 受付午前9時20分～9時40分
 - ところ ふれあいセンター
 - 対象 満1歳6か月～6歳
 - 料金 無料（今回より無料となります）
 - 持ち物 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※ 必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います
- 詳細・申込 4月10日(火)までに、ふれあいセンター ☎2000へ

フッ素塗布の料金が4月から無料となります！

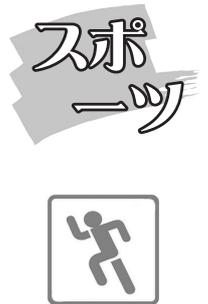
これまでフッ素塗布の料金（自己負担額）は700円となっていたのですが、少子化対策の一環として、子どもの歯科保健の充実を図るため、4月から料金を全額助成します。

歯科検診と併せ、歯科衛生士と歯の汚れを染め出しなどで確認して、日頃の歯磨きの相談などをしながら、フッ素塗布を行っていますので、ぜひこの機会から始めてみませんか？

毎日の歯磨きとフッ素塗布を継続して、お子さんの歯を虫歯から守りましょう！

◆詳細 ふれあいセンター☎2000

少年少女剣士募集



砂川剣道連盟では、剣士を募集しています。見学や体験は随時行っていますので、ぜひお越しください。

- とき 月・火・木・金曜日 午後6時～
- ところ 月・金曜日 南地区コミュニティセンター
- 火・木曜日 海洋センター
- 対象 5歳～中学生

●詳細・申込 阿部 ☎25338へ

一時保育の利用児童募集

ひまわり保育園では、お子さんを保育園に入園させていない家庭で、一時的に預けたい場合に利用できる一時保育を実施しています。

- 実施保育園 ひまわり保育園（東5南11）
- 対象児童の保護者の要件 次の要件を満たす1歳～就学前までの集団保育が可能な児童の保護者
 - ・週3日以内のパートなど限られた勤務の方
 - ・病気、出産、介護などの理由で一時的に家庭で保育できない方
 - ・リフレッシュのため一時的に保育園に預けたい方
- 保育時間 月曜日～土曜日の午前8時30分～午後5時（祝日、保育園が休園となる日は除く）
- 保育料（日額）

	4時間以上	4時間未満
1・2歳児	2,700円	1,400円
3歳児以上	1,600円	800円

- 定員 1日10人まで ※ 1歳児は1日2人まで
- 申込 利用を希望される方は、お子さんと一緒に面接を行いますので、事前に申し込みください。緊急時の利用でも事前の連絡が必要です。
- 詳細・申込 ひまわり保育園☎4555へ

子育ての仲間づくりをしませんか？

子育て支援センターでは、5月からの「にこにこ広場」の参加者を募集します。年齢別のグループをつくり、親子で一緒に遊びませんか。費用はかかりません。

【1歳以上の未就学児とその保護者】

- ☆とき 火・木曜日（月2回程度）
午前10時～11時30分
- ☆内容 体操、簡単な制作、外遊び、水遊び、季節に合わせた活動など、親子で一緒に遊べるプログラムを行います。

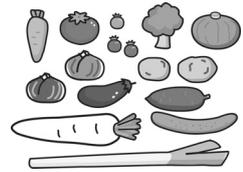
【0歳児とその保護者】

- ☆とき 第2金曜日 午後2時～3時30分
- ☆内容 手形や足形を利用した制作や親子ふれあい遊びを中心としたプログラムを行います。

◆詳細・申込

4月20日(金)までに、子育て支援センター☎2450へ

野菜づくりセミナー



- ♠とき 4月15日(日) 午後1時30分～4時
- ♥ところ 地域交流センターゆう 大研修室
- ♣演題 作ってみよう！健康な野菜！！
- ◆講師 公益財団法人 農業・環境・健康研究所 名寄研究農場長 清水幸一氏
- ♠参加料 500円 ※ ご希望の方には別途1回200円で、土壌のpH測定を行います。乾燥させた一握り分の土（表面の土でかまいません）を持参ください
- ♥詳細・申込 4月10日(火)までに、健康を考える会 渡邊☎3357 (FAX 兼用)へ

みまもりんご通信



市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようさまざまな事業を実施しています。

「いきいき活動」を紹介するリン！

○地域サロン活動支援事業

外部講師やリハビリ職の派遣、会場借り上げ費の助成を行い、地域で高齢者を中心に自主的に活動されている地域サロン団体を支援します。

※ 要件や限度額あり

○サテライト地域包括支援センター事業

町内会や老人クラブなど、地域で高齢者などが集まる場に地域包括支援センター職員が伺い、介護や福祉に関する情報提供および総合相談を行います。

◆詳細・申込 高齢者支援係☎2121へ

ふれあいセンター サークル会員募集

ふれあいセンターの各サークルでは、会員を募集しています。入会を希望される方は、各サークルの代表者をご紹介しますのでご連絡ください。また、新たにサークルとして施設の利用を考えている方もお問い合わせください。

○内 容 太極拳・健美操・フォークダンス・社交ダンス・カラオケ・大正琴・陶芸・七宝焼・木工・手芸・麻雀・料理

○対 象 おおむね60歳以上の市民

※ ふれあいセンターの利用には、入館料1人100円が必要です

◆詳 細 ふれあいセンター☎2000

第60回 子ども読書週間 ～はじまるよ！本のカーニバル～

【としょかんdeおしごと体験!!】

本の貸出や返却、オススメ本コーナー作り、イベントのお手伝いなど、図書館のお仕事を体験してみませんか？

- とき 4月21日(土) 午前9時30分～午後3時10分
- ところ 図書館
- 対象・定員 小学校3～6年生のうち4人(先着)
- 詳細・申込

4月1日(日)～16日(月)までに、図書館☎3819へ

【図書館おたのしみ会『春』～おはなしの花が咲く～】

“春”をテーマに、読み聞かせやカンタン工作などを行います。図書館で春を感じてみませんか？

- とき 4月21日(土) 午後2時～3時
- ところ 図書館2階 視聴覚スタジオ
- 対象 幼児・小学生
- 詳細 図書館☎3819

4月1日から国保制度が変更となります

4月1日より、国保の財政運営が北海道へと移行し、新たな制度が始まりました。国保の加入や被保険者証の交付、医療費の償還払いなどの各種申請は、これまで通り市役所窓口で行います。

[主な変更点]

- ▶ 4月1日以降に行った葬祭に対して支給する葬祭費が30,000円に変更となります(従前:15,000円)
- ▶ 被保険者証と高齢受給者証(70歳以上)が一体化となり、有効期限が8月1日～7月31日となるため、今年度は7月下旬に8月からの新しい被保険者証を一斉送付します
- ※ 例年のように4月には送付しませんので、現在お使いの被保険者証は破棄しないで、新しい被保険者証が届くまでお使いください
- ▶ 道内で住所異動した場合、高額療養費の多数回該当は継続されます(多数回該当=過去12か月以内に3回以上月額上限に達した場合、4回目から上限額が下がる)

◆詳細 保険係☎2121

あなだきしゅう

穴田 玖舟 さん テレマークスキー世界大会に出場!!

穴田玖舟さん（札幌大学 X-SPORTS 部所属・Team BG8 所属）がテレマークスキーの世界大会に4年連続で出場することが決まり、その報告に市長室を訪れました。穴田さんは、3月11日～27日にノルウェーのリュエカンで行われるワールドカップ、スイスのミューレンで行われるワールドカップとジュニアワールドカップに出場します。

良い結果報告ができるように入賞を目指して頑張りたいと目標を語ってくれた穴田さん。すばらしい結果が聞けることを楽しみにしています。



● 出場報告に訪れた
穴田さん

平成 30 年度より新たな子育て支援事業がはじまります

【乳児おむつ無料クーポン券支給事業】

次代を担う子どもの誕生をお祝いするとともに、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、平成30年4月以降に生まれたお子さん（0歳児）の保護者に、市内指定取扱店で対象品目の購入に使用できる、乳児おむつ無料クーポン券を支給します。クーポン券は1枚1,000円で、月額4,000円分を12か月分支給します。原則ふれあいセンターで実施している乳児家庭全戸訪問事業の際にお渡しします。

◎クーポン対象品目 … 紙おむつ、布おむつ、おむつライナー、おむつカバー、おしり拭き

◎有効期限 … 1歳の誕生日の前月末日まで

なお、経過措置として平成29年5月～平成30年3月までに生まれたお子さんについては、出生月に応じて、1か月から11か月分を支給します。また、経過措置の対象者には4月中旬以降にご案内します。

【ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業】

親子で一緒に過ごす機会を増やし、豊かな感性と情緒を育む子育てを支援することを目的に、市内に居住する小学生以下の児童と生計を同じくする保護者を対象に、北海道子どもの国にある「ふしぎの森」の大人利用料500円（10月1日以降は300円）が無料になるクーポン券を支給します。

◎支給枚数 … 1世帯当たり10枚（1枚につき大人1人1回無料）

◎有効期限 … 平成30年度の北海道子どもの国「ふしぎの森」の閉園日まで

なお、対象となる世帯には、4月下旬にご自宅にクーポン券を郵送しますので、ぜひご利用ください。

◆詳細 子育て支援係 ☎ 2 1 2 1

みんなの国民年金!

『年金の予約相談をご利用ください』

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、ご相談や手続きの予約を実施しています。予約をすることで相談内容に合ったスタッフが事前準備をしますので、待ち時間なくスムーズに手続きが可能となります。

■ 予約相談の実施時間帯

□ 月曜日 午前8時30分～午後6時

□ 火～金曜日 午前8時30分～午後4時

□ 第2土曜日 午前9時30分～午後3時

◎ 予約は「ねんきんダイヤル」までお電話いただくか、つながりにくい場合は砂川年金事務所までご連絡をお願いします

◎ 予約相談は1か月前から前日まで受付しています。予約の際は年金手帳や年金証書など、基礎年金番号の分かる書類をご準備ください

◆ 詳細・予約 ねんきんダイヤル 0570-05-1165

砂川年金事務所 ☎ 9002（音声案内：1→2）

4月 暮らしのカレンダー

1 (日)	⑤ 1歳児パクパクひろば(29年3月生) 9:45まで受付
2 (月)	④ ゆう百歳体操 10:00～ ⑤ 市民健康・栄養相談 13:00～
3 (火)	
4 (水)	
5 (木)	④ ゆう百歳体操 10:00～ ⑥ いきいき広場(65歳以上) 10:00～
6 (金)	④ 市内小中学校入学式 ⑦ 無料法律相談(前日までに予約) 13:00～
7 (土)	④ 一般公開記念講演会「地域で見守る認知症」砂川モデルを全国へ 15:45～
8 (日)	④ 春一番チャリティーカラオケ祭り 10:30～
9 (月)	⑥ 砂川高校入学式 ④ ゆう百歳体操 10:00～
10 (火)	⑥ いきいき広場(65歳以上) 10:00～
11 (水)	⑤ フッ素塗布 9:20～ ⑤ 1歳6か月児健診(28年8・9月生) 9:30～受付
12 (木)	④ ゆう百歳体操 10:00～ ⑥ こころの健康相談 14:00～
13 (金)	
14 (土)	
15 (日)	
16 (月)	⑤ 認知症を抱える家族の交流会 10:00～ ④ ゆう百歳体操 10:00～
17 (火)	
18 (水)	⑤ 乳児健診(29年12月生) 12:45～受付 ⑤ 乳児健診(29年9月生) 13:15～受付
19 (木)	④ ゆう百歳体操 10:00～
20 (金)	⑥ いきいき広場(65歳以上) 10:00～
21 (土)	⑧ 図書館おたのしみ会 14:00～
22 (日)	
23 (月)	⑧ 子育てひろば 10:00～ ④ ゆう百歳体操 10:00～
24 (火)	
25 (水)	⑥ いきいき広場(65歳以上) 10:00～
26 (木)	④ ゆう百歳体操 10:00～ ⑧ 赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00～
27 (金)	④ ゆういきいきサロン 10:00～
28 (土)	
29 (祝)	昭和の日
30 (休)	④ ゆう百歳体操 10:00～

市=市役所 公=公民館 図=図書館 保=滝川保健所
 ⑤=ふれあいセンター ④=地域交流センターゆう
 ①=小学校 ②=中学校 ③=砂川高校
 ⑥=総合福祉センター

ご寄付に感謝します



まちづくり事業資金
として
50万円
大橋 キヨセ氏

寄付をする子の大橋俊彦氏

ご寄付に感謝します

(敬称略)

- ☆お菓子 8箱
 - ◇砂川学童保育所用 (株)マルハン砂川店
- ☆精米(特別栽培米ゆめぴりか) 135kg
 - ◇学校給食用 砂川水稻振興会 会長 壽松木裕
- ☆砂川産玉葱 100kg
 - ◇学校給食用 砂川市玉葱振興会 会長 藤原鉄雄
- ☆絵本 5冊
 - ◇図書館蔵書用 滝本公美代(吉野1南4)
- ☆児童傘 89本
 - ◇児童の交通事故防止のため
(一社)砂川青年会議所 理事長 齊藤邦宏
- ☆黄色い帽子 89個
 - ◇児童の交通事故防止のため
砂川市交通安全推進委員会
- ☆消しゴム 107個
 - ◇児童の交通安全用
北海道生コンクリート工業組合 理事長 成田眞一

4月の 休日当番医

	一般診療	歯科診療
1 (日)	いとくクリニック⑤ 3355	メープル歯科④ 5800 (滝川市東町5丁目8-36)
8 (日)	市立病院④ 2131	フジタ歯科医院④ 8211 (滝川市朝日町東4丁目1-4)
15 (日)	細谷医院⑤ 3057	扇町歯科医院④ 3300 (滝川市扇町3丁目1-7)
22 (日)		武内歯科医院③ 3525 (滝川市大町2丁目1-23)
29 (日)	市立病院④ 2131	コスモデンタルクリニック③ 3630 (滝川市大町3丁目4-16)
30 (休)		しらかば歯科⑥ 4181 (新十津川町中央308-16)
備考	診療は9時から17時で、夜間診療は電話センター ④ 2196へ照会を	診療は9時から12時

小熊豊 前砂川市病院事業管理者が 市政功労表彰を受賞・名誉院長に就任



小熊豊氏

このたび、前砂川市病院事業管理者の小熊豊氏（西5北5）が、3月31日付で、市政功労表彰を受賞し、善岡市長から表彰状が贈られました。同氏は昭和50年10月から1年、平成3年から同30年3月までの通算28年間の永きにわたり市立病院の医師として勤務され、この間、平成8年4月から同26年3月まで同院長、平成26年4月から同30年3月まで砂川市病院事業管理者を歴任され、自治体病院の健全な運営と発展に努め、医師の確保や地域の医療水準の向上に大きく貢献されています。

また、平成22年10月の新病院開設にあたっては、医師の確保・先進的な医療設備の導入などに努め、医療を中心とした安心して住み続けられるまちづくりに貢献し、市の発展に大きく寄与されています。

さらに、全国自治体病院協議会副会長、北海道医師会副会長などの要職を歴任し、全国の自治体病院の育成と発展、北海道の医療機関の連携、医療の向上に貢献されています。

なお、4月1日、永きにわたり地域の医療の振興と住民福祉の向上に努めるとともに、病院の発展と健全経営に尽力された功績は多大であるとして、同氏へ「名誉院長」の称号が善岡市長から贈られ、就任します。

今回はジョブスタ事業についてご紹介!!

ジョブスタ VOL.13 お仕事レポート



ジョブスタ IN 砂川高校(2月16日(金))



2月16日(金)に開催されたジョブスタ IN 砂川高校。当日は、砂高1年生102人、2年生6人(ボランティアスタッフ)、25企業の社会人33人が砂高の体育館に集い、社会人からの企業紹介やグループ交流を行いました。グループ交流では笑い声や歓声が上がリ積極的な意見交換ができていた様子でした。また、真剣な顔で身を乗り出して話を聞く姿に、社会人は熱心に「働くこと」について、さまざまなことを伝えていました。

◆ジョブスタに参加した感想を教えてください!

- 市内にいろいろな仕事があることが分かり、直接話を聞くことができよかったです
- すごく楽しく、社会に出るのが楽しみになりました
- どの方々も自分の仕事にやりがいを感じて楽しそうだったので、自分も将来そんな風に思える職に就きたいと思いました

◆社会人からのメッセージ

- 仕事の安定性も大事だけど、自分のやりたい仕事をするのが大切です
- 必ず「夢」を持ってほしい。それが人生の目標になります
- やりたいこと=やりがいではないと思います。努力の先にやりがいがあります



ジョブスタの様子

◎詳細 企業労政係 ☎2121

1歳の記念に
赤ちゃんネルに
応募してみませんか

満1歳前後のお子さんを
紹介しています。400字前後
のコメントに写真を添えて
申し込みください。

☐詳細・申込 広報広聴係
☎2121へ